

# リチウムイオン電池などの充電式電池を小物金属の日に収集します

近年、普通ごみに混入されたリチウムイオン電池等による火災が多発しています。本市においても、直近5年間で10件程度のごみ収集車での発火事例が報告されています。



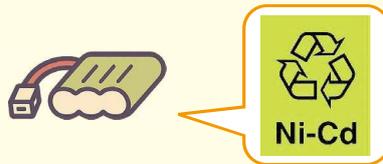
これまでは、生活環境事業所や一般社団法人JBRCの加盟店などでの拠点回収を案内してきたところですが、より分かりやすく利便性の高い回収方法として、令和7年11月から、ご家庭で使用したリチウムイオン電池をはじめとする充電式電池と、それらが内蔵された小型家電製品を小物金属の日(月2回)において収集を開始しました。

## ■対象となる充電式電池

リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル電池



モバイルバッテリー・電池を取り外すことができない製品



※リサイクルマークのない電池、膨張・変形している電池も対象です。  
※パソコンから外した電池も対象です。

## ■出し方

- 端子部に**透明なテープ**を貼り、**絶縁**してください。
- 透明な袋**に入れ、「充電式」「リチウム」「モバイルバッテリー」などと**貼り紙**をしてください。
- 膨張・変形**している電池は、他の電池と**分けて出して**ください。



※一番長いところが30cm以上のものは「粗大ごみ」になります。

※充電できない乾電池(アルカリ・マンガン・リチウム一次電池)、リチウムコイン電池(型式記号CRおよびBR)は「使用済み乾電池」で出してください。(充電式電池と充電できない電池は同じ袋に入れないでください)

### ※JBRC回収協力店、生活環境事業所への持ち込み

取り外した充電式電池・モバイルバッテリー本体は、JBRC回収協力店や、地域を所管する生活環境事業所でも回収しています。ただし、JBRC回収協力店では、メーカーがわからないものやリサイクルマークのついていないもの、破損・膨張しているものは回収できませんのでご注意ください。

メーカーがわからないものやリサイクルマークのついていないもの、破損・膨張しているものなど、回収先のない充電式電池は生活環境事業所で回収していますので直接お持ちください。

一般社団法人JBRC ☎ 03-6403-5673 URL [jbric.com](http://jbric.com)

## ■出せないもの ※処分方法は市HP参照

- 自動車・バイクのバッテリー
- パソコン本体
- ポータブル電源



市HP